今後ともAさんに合った職場を探すとい

通常勤務となりました。

この間、

あくまでHGSTは雇用に責任を持て

られるはずです。 日立グループ会社(448件の求人)にHG STの身分のまま出向するということも考え と生活を保障する責任があります。 HGSTが小田原事業所の閉鎖を強行する HGST自身があらゆる手段で、 例えば、

すれの行為といえるのではないでしょうか ことは不適切との厚労省通達が発行される予 一連の再就職に向けたプログラムは違法すれ 「再就職先を探すことを前提に退職を迫る (3/15朝日) です。 その点で、 今回の

我々 甘言にだまされないで は「パソナ」のお客さん

のも当然です。 さんとも言えます。 最高70万円 パソナ」にとっては、 (※)もの収入となる大切なお客 親切、 我々は一人当たり 礼儀正しい

を流しました。 退職強要を行っている」とのウェブニュース 勧奨のアドバイスを就職支援会社から受けて 指南した場合に助成金を不支給にする」とし た方針を明らかにしています。 NHKは3月10日、「リストラ企業が退職 厚労省は「人材会社が退職を

電機・情報ユニオンに 相談し、 転属を断り頑張るAさん

元々は、

日立AMSに連続して出向させられたことに の職場を探す」と言明があったにも関わらず 務の日立AMS(自動車部品作製)に出向に 日立アプライアンス出向時に「出向中に次 日立アプライアンス出向後、即2交代勤 日立情ーPの組合員だったAさん

出されました。

Aさんには日立BSへの転属の話がありまし は探すので待ってほしい」と言ってきました。 当面、日立BS(神奈川事業所)に出 電機・情報ユニオンに相談 同様に約束を破 ・う条 HGSTでは:2011年、日立GSTは、WDに売却され、H

怒ったAさんは、

し加入しました。

組合との団体交渉の中で、

会社は、

※労働移動支援助成金

援会社に支払われる。この制度は「行き過ぎた雇用維 持型から労働移動支援型への政策転換を図る」との理 由で安倍内閣が導入、リストラ支援との批判がある。

立リストラかながわ対策会議

〒142-0043 東京都品川区二葉 2-20-8 2F Tel:03-6421-5323/Fax:03-6421-5324 http://hitachi-risutora-kanagawa.blogspot.jp/ 2交代勤務のままです。 最終的には日立AMSに転属となっており、 られ日立AMSに出向とな たちは、

ハローワーク、 引き続き神奈川労働局に 小田原市に要請

る予定です。 労支援などで協力する雇用対策協定を締結 厚生労働省神奈川労働局と14日、 法に基づく、対策を要請、 しました。 2月29日、 引き続き神奈川労働局に要請す ーワーク、 日立リストラかながわ対策会 小田原市に雇用対策 と14日、住民の就、小田原市は早速

電機・情報ユニオンに相談 理不尽なHGST に立ち向かおう の退職強要

組合です。 る(2重加盟は最高裁でも認められていま また電機連合の方針でも認めています) 救済されない労働者が個人で加入でき ・情報ユニオンでは、 企業内組合で

を上げています 今が重要な時期です。 「短気は損気」

前述のAさん他、

多数の方の救済に成果

雇用と生活に責任をもて

談が行われ、「関連会社への転 きない事情の人には引き続き面 た」などと言われています。 はマッチングで相手に断られ 勤を打診」されたり、「あなた 表されました。しかし、移転で と同時に3拠点への移動が発 雇用と生活に責任を持つの

を聞き、適した職場の示達を行 責任を果たすべきです。ただち の従業員の雇用確保に日立は で確保することをはじめ、全て は、当然であり、雇用を3拠点

労働条件の低下は許されない

らさらに遠い中井勤務となり、に来た人がほとんどで、故郷か 通勤はもちろん、 50名。 7年前に郡山から戸塚 EZG) へ転籍する方は約1 帰省が大変で

ラがやられるのでは』という、また、『転籍した後にリスト 配の声が聞かれます。 らしていけるのか?』という心 当など福利厚生面で劣り、 強い不安、日立に比べて住宅手 労働条件の低下、

この4月(情通信)から(H

ることの無いよう、闘い 闘いの輪を

ょう。面談を強要されたら、「メモ・録音します」 困ったときは、一人で悩んでいても解決方法は見つ

談

新リストラ防止5ケ条

で働く意思をはっきり伝えてがんばりましょう。

あなたの働く職場はない、と言われたら、

てください」と言いましょう。

きり言いましょう。

がんばりましょう。

と宣言しましょう。

ひとりで悩まず相談を

グループ外への「異動」=解雇や遠隔地への異動な どを言われたら、次の5カ条で、日立をやめずに日立

「私は日立をやめません。日立に残ります」とはっ

責任で、通勤可能な私の職場をつくるか、探すかし

② 本来会社は、退職強要ができません。あなたが折れ るのを待っているのです。家族の顔を思い浮かべて

③ 少々のプレミアムがついても、やめてしまうと過酷 な日々が待っています。いまががんばりどきです。 「やめません」と態度を明確にしているのに、さら

に面談を強要するのは法律違反。きっぱり断りまし

電機・情報ユニオン (誰でも一人で、 はいれる組合)に Mail、 電話か Fax を!

E-mail denkiunion@gmail.com

かりません。まずは、相談しましょう。

②「日立リストラかながわ対策会議」HP の 「お問い合わせ・ご相談」窓口から!

http://hitachi-risutora-kanagawa.blogspot.jp/

③ 日本共産党 横浜市会議員 岩崎ひろし 「なんでも相談」の「ほっと戸塚」に 電話かFaxを!

厚労省に直接要請

と交渉しました。 参院議員会館で厚労省や経産省 どが11日、経産省前で宣伝し、 域経済を守ろうと、 電機大リストラから雇用と地 電機・情報ユニオンな 全労連、

次々と実態を告発しました。厚労省との交渉では労働者が

要だ」と訴えました。 年齢雇用安定法に反する退職強 ける会社が見つかるかもしれな せば、定年後もフルタイムで働 職を決意してパソナで仕事を探 い』と面談で言われている。 日立の労働者は「会社から『退

(しんぶん赤旗 3月12日)

っていきまし

よう。

TEL: 080-5060-7728 中村まで

TEL:045-865-0074/Fax:045-865-0594